

コロナ禍における学校での子どもたちの様子等について

学校教育課

1 学校の対応経過について

- (1) 2.28 保護者宛通知：3月2日～3月26日
卒業式は規模を縮小して実施
- (2) 4. 3 保護者宛通知：4月12日まで延長
入学式は規模を縮小して実施
始業式は校内放送等を使用するなど工夫して、学級単位で実施
- (3) 4. 8 保護者宛通知：5月10日まで延長
- (4) 5. 1 保護者宛通知：5月11日～5月31日まで延長
- (5) 5.15 保護者宛通知：長期休業短縮、土曜授業
- (6) 5.22 保護者宛通知：6月1日学校再開、分散登校、給食開始（6月15日）
- (7) 6. 5 保護者宛通知：6月15日から通常通りの登校（中学校：通常日課）
小学校：短縮日課、給食後下校
※6月22日（月）より通常日課

2 臨時休業中の児童生徒等の様子

(1) 児童生徒からの声

- ・急な1年間の終わりで残念
- ・卒業式はできるのか
- ・外で遊んでもいいのか。外で遊びたい

(2) 保護者からの声

- ・2日から休校はいいが、26日までと決めるのは乱暴ではないか
- ・3月実施分の授業はどうなるのか春休み、夏休みは短くなったりするのか
- ・卒業式はやるのか
- ・保護者が参加できない理由が納得できない
- ・子どもは今回の件（休校、卒業式の両件）で精神的に不安定となっている
- ・卒業式の詳細はでるのか
- ・外で遊ばせてもいいのか
- ・入学式を行うのか
- ・オンライン授業やZOOMでの朝の会などできないのか
- ・給食が足りない
- ・課題多い、少ない、難しい。予習の課題はやめて
- ・課題の他にどんな学習をすればいいのか
- ・運動会実施希望（縮小でもよい）
- ・アルコール消毒準備があるのか

(3) 教職員からの声

- ・分散登校での給食は課題が多い
- ・アルコールの消毒液をいただきたい
- ・昇降口での健康観察に時間がかかる
- ・分散登校時の給食は午前のみとしてほしい（消毒時間確保のため）

(4) 学校の対応

① 学習面について

- ・ 臨時休業中の課題について、各学校で、それぞれの学年や発達段階を考慮し、国語の漢字練習や算数・数学の計算問題など基本的な事項を中心に作成し配布した。
- ・ 配布の仕方については、学校で受け渡したり、ポスティングを行ったり、保護者の思いを受け止めながら対応していた。
- ・ 臨時休業が長引いたときには、前年度の学年までの復習だけでなく、未指導分の学習においても漢字練習や計算問題など自主的に学べる内容を設定していた。
- ・ 量については、各学年に応じ、次回の課題配布までの期間にできる分量を考慮していた。
- ・ 市のホームページを活用し、AET（英語指導助手）が作成した動画に合わせて発音したり、家族で質問しあったりするコンテンツ、文部科学省や埼玉県教育委員会が紹介している学習コンテンツ、市教育委員会が作成した学力向上や体力向上のためのコンテンツについて学校からメール等で紹介した。

② 心のケアについて

- ・ 心のケアや健康の維持については、教育相談室、子ども未来応援センターなど関係諸機関と連携し、対応していた。

3 再開後の小中学校の児童生徒の状況

(1) 6月の分散登校からこれまでの子供たちの様子

① 分散登校時の様子(6月1日～)

- ・ 久しぶりの登校に喜びを感じている児童生徒
- ・ 学級が半分であることもあり、安心して登校できるようになった児童生徒
- ・ 臨時休業が長く、不登校気味になった児童生徒
- ・ 3密・ソーシャルディスタンス、新しい生活様式でのスタートに緊張感をもって過ごしている

②通常登校・給食開始(6月15日～)

- ・ 久しぶりの全員登校での再開
- ・ 感染防止対策を講じての学校生活
- ・ ソーシャルディスタンスをとって机を配置しながらの一斉授業
- ・ おしゃべりをしないよう、給食中の放送で、昔話の読み聞かせを行う工夫など
- ・ 高学年が下学年の面倒を見て、距離をとるよう声をかける姿
- ・ 小学校は給食後下校
- ・ 中学校は、通常通り。簡易昼食であったこともあり、昼食が足りないので補食を持参していかとの問い合わせが多数あり、中学校は許可して対応
- ・ 段階的に部活動を再開

③感染拡大防止からの欠席者について

【終業式】 小学校 167名、
中学校 10名

④マスクの着用について

- ・ 熱中症の観点から、友達と離れているときは、外しても可
- ・ 外に出ているときや、体育のときも外しても可

(2)夏休みを短くして授業に充てることとなったことへの影響

- ・ 児童生徒も保護者も夏休みが短くなるのは残念と考えている。
- ・ 未指導分を補うためにやむを得ないと考えている。

(3)不登校や学習面の状況

①不登校の状況

- ・ 6月15日時点：欠席率 小学校 1.4%、中学校 1.7%
※分散登校を終えた時点での欠席率
- ・ 6月30日時点（10日以上欠席者をもとに考察）
小学校：25名（0.43%）、
中学校：33名（1.24%）

【不登校への対応】

- ・ 教職員向けに児童生徒のSOSを見逃さない具体的なポイントを示したリーフレットの配布
- ・ 教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカーによる学校訪問の実施
- ・ 年間3回の巡回相談の実施

②学習面の状況

- ・ 今、求められている主体的・対話的で深い学びの「対話的」については、難しい状況にある。
- ・ 技能教科については、音楽の合唱や合奏、家庭科の調理、体育の柔道など題材によっては活動が難しいものもある。
- ・ 未指導分の内容については、本年度の学習内容に系統的に位置づく内容については、未指導分の内容も含めて指導している現状である。
- ・ 今後、長期休業の短縮、土曜授業等も活用しながら未指導分の内容も含め、今年度ですべての学習が補えるよう努めていく。

4 修学旅行等の学校行事について

- ・ 校長会で情報交換を行い、保護者からの意見も大切にしながら実施の有無について、基本的にはそれぞれの学校が判断する。
- ・ 教育委員会としては7月の上旬ごろは、なるべく実施させたいと考えていたが、現在の感染拡大の状況から考えると、慎重に検討し、判断しなければならないと考えている。
- ・ 行事での思い出作りだけでなく、学校の創意工夫によって、この1年が思い出の年となるよう期待している。

5 課題等

【教職員】

- ・ 毎朝の検温、消毒作業等、業務が多忙化している。
- ・ 例年と違う授業準備等、未指導分を含めた教材研究など労力が増えている。
- ・ 土曜日授業、長期休業の短縮により、休暇の取得が難しい状況にある。

【児童生徒】

- ・ 制限のかかった中での活動に、通常とは違うストレスを感じている。
- ・ 中学3年生にとって最後の部活動の大会を万全な状況で迎えることができなかつたり、中止となってしまつたり、高校へ向けて目標を奪うこととなってしまった。
- ・ 分散登校により、不登校であった児童生徒が登校できるようになった反面、長期休業により、逆に不登校となった児童生徒も少なくない。
- ・ 小学校1年生が、通常であれば、ゆっくりと他学年と交流しながら小学校の生活に慣れていくが、6月1日に学校がはじまり、未指導分の授業のこともあり、例年より授業中心となっているためか学校生活に不適応を起こしている児童がいる。
- ・ 夏休みが例年より短い割に宿題が多い。

6 支援策

(1) 学校教育支援事業

- ①新型コロナウイルス感染症による休業後の中学3年生に、高校受験最後の3ヵ月、委託業者と契約を結び、受験に向け、専門講師からの的確な指導を受けられる講座を開催することにより、学習意欲と達成感を高めることで、学力向上を図り、高校受験合格を目指す。
- ②学びの保障のため、市内小・中学校に学習支援員を配置することで、児童生徒一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細かな指導を図るためのTT指導、家庭学習の準備・チェックの実施等の学級担任の補助や、放課後や長期休業中等を活用した補習学習、習熟度学習など、各校の実態に応じて実施できるようにし、教育活動の充実を図る。

(2) 学校管理運営事業

- ①新型コロナウイルス感染対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障に必要な物的支援を行うことで、学校における学習の継続及び安全・安心な教育活動を保障する。

(3) 学校教育振興事業

- ①学校再開に伴いスクール・サポート・スタッフを配置することで、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を十分確保できるようにし、教育の質の向上を図る。